

青森県田舎館村

下水道事業及び農業集落排水事業

経営戦略

期間 令和 5(2023)年度～令和 14(2032)年度

平成 29 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改訂



下水道事業及び農業集落排水事業経営戦略

目次

I 下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改訂の背景と目的 -----	1
2. 本戦略の対象となる事業の現況 -----	4
3. 経営状況分析 -----	7

II 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 料金収入の予測 -----	15
2. 経費及び投資の予測 -----	18
3. 経営の基本方針 -----	19

III 投資・財政計画（シミュレーション）

1. 投資・財政計画（シミュレーション）の前提条件 -----	22
2. シミュレーションの設定条件 -----	24
3. 投資・財政計画 -----	26

IV 経営戦略の取組体制

1. 推進体制 -----	30
2. PDCA サイクルの実行 -----	30
3. 次回以降の見直し -----	31

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 経営戦略策定及び改訂の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

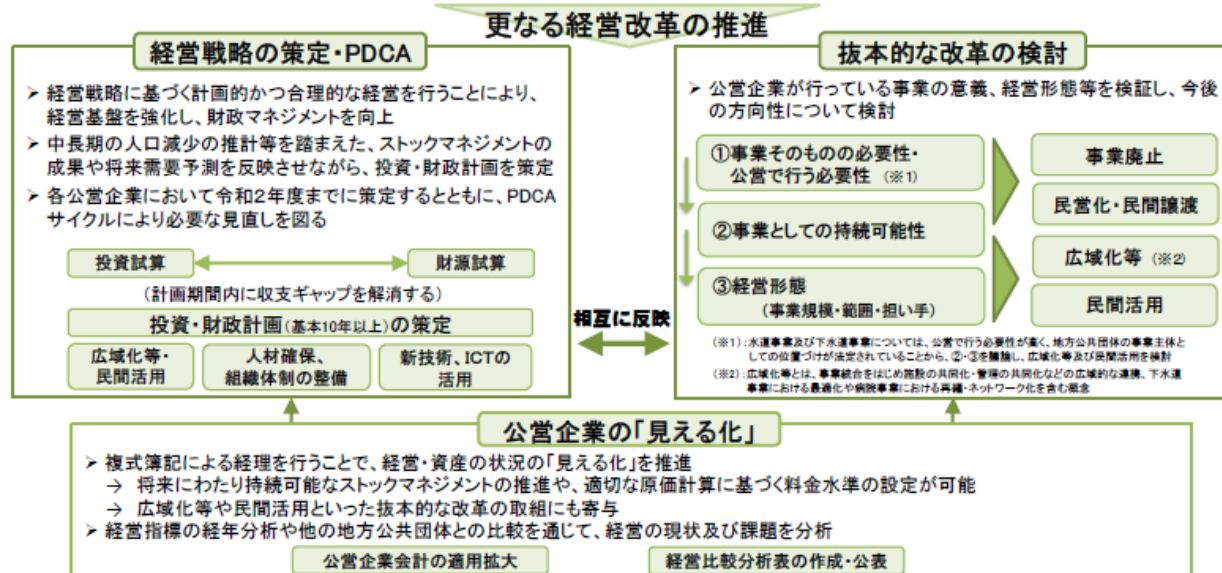
我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」とする現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについてよりの確に取り組むため推進することが求められています。

資料1-4

公営企業における更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
 - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
 - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
 - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- ➡ さらに厳しい経営環境



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められます。

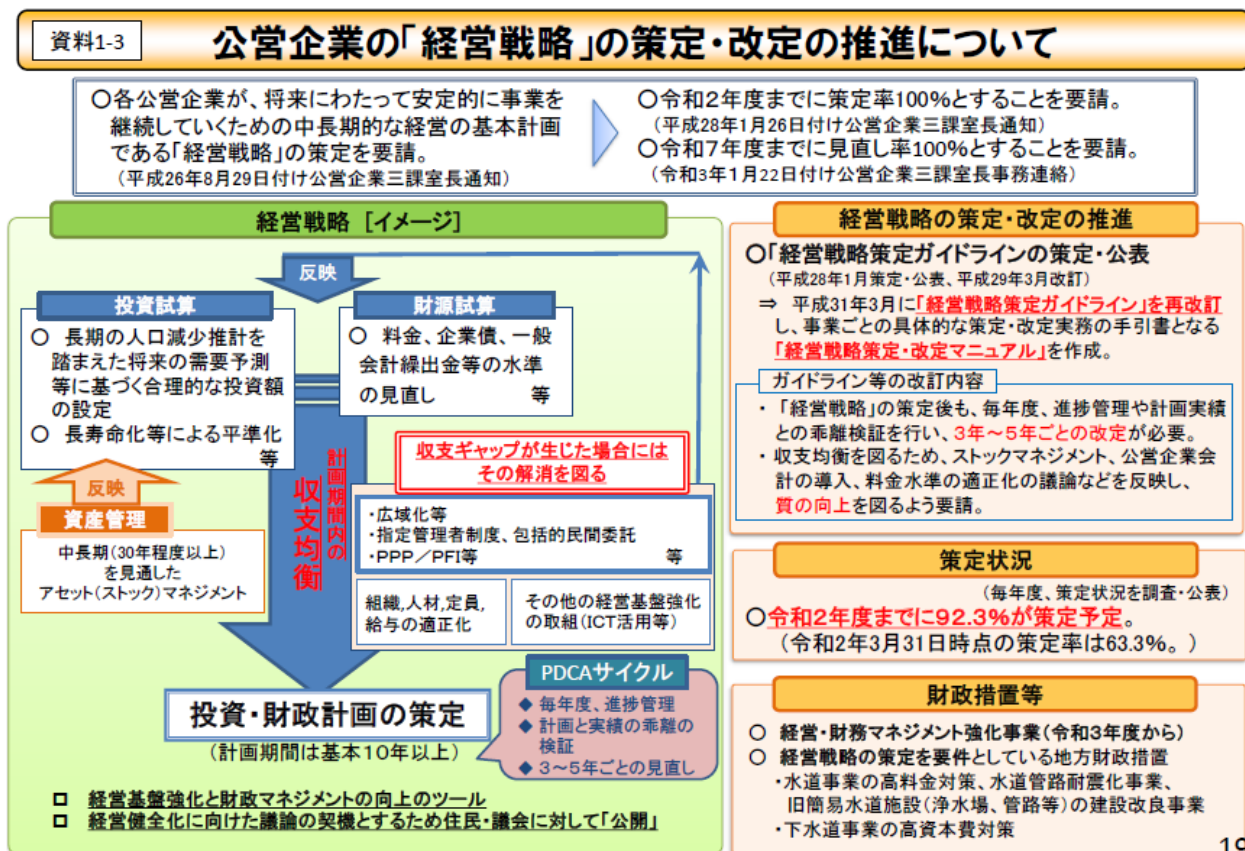
経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求めています。

経営戦略については、平成 26 (2016) 年度から策定の推進が進められ、平成 28 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度までに策定を行い、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までに改訂が求められています。

これまでに経営戦略の策定については、総務省において、平成 31 (2019) 年 3 月と令和 4 (2022) 年 1 月の 2 回の策定について、ガイドライン及びマニュアルが変更となっています。

本村においては、平成 29 年 3 月に策定を行い、今回、本経営戦略が改訂となります。



19

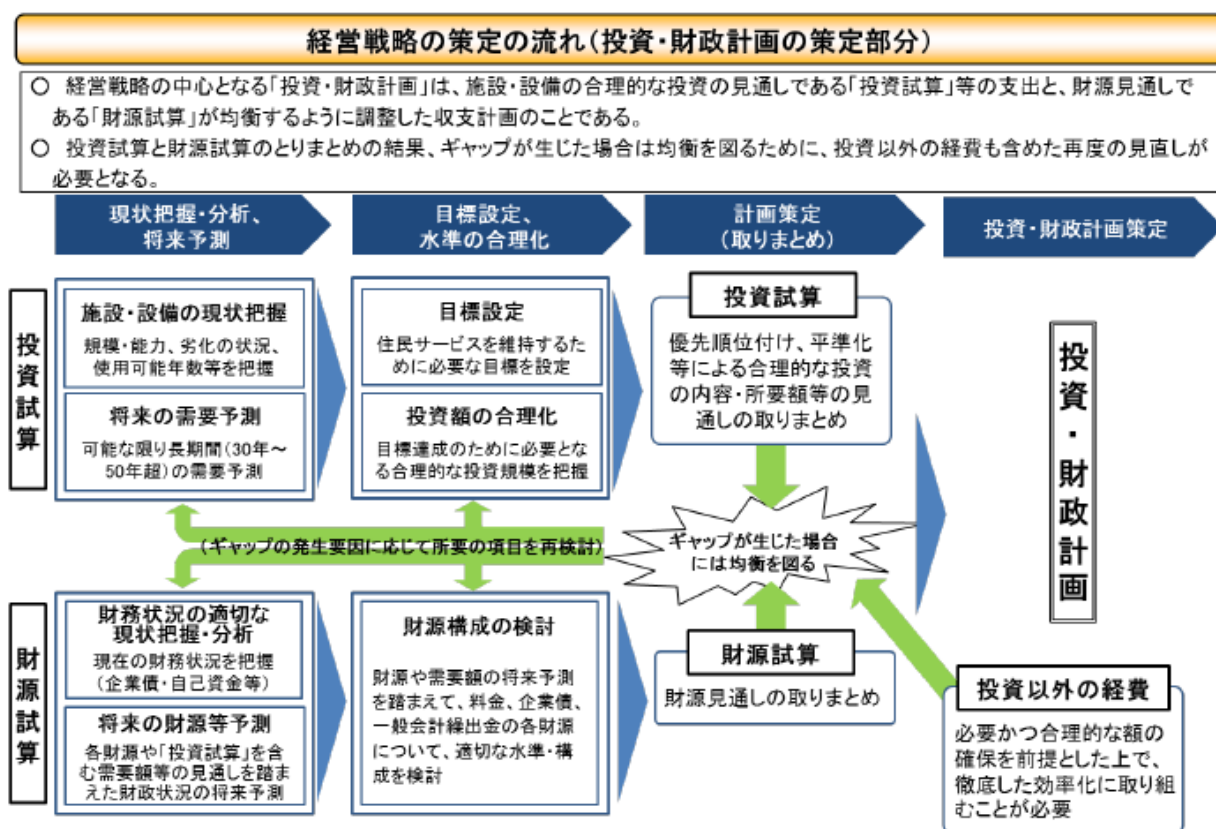
※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は長期的な需要の見通し、更新等の投資計画、料金改定などに関する計画に基づいて、事業の持続性に対する的確な見通しを描くため、中長期の「投資・財政計画」を主な構成要素としています。

「投資・財政計画」の策定については、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた、料金水準の適正化や広域化等の更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象となる事業は田舎館村公共下水道事業及び田舎館村農業集落排水事業となります。これらは現在、下水道事業として一体的に運営していることから、本戦略においても同様に作成いたします。

本村の公共下水道事業は流域下水道への接続による広域汚水処理、農業集落排水事業においては汚泥処理が8市町村共同（津軽広域連合）で処理をしております。

それぞれの事業概要は以下のとおりです。

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始	昭和63(1988)年4月1日	平成8(1996)年3月31日
法適・非適用区分	法適用	法適用
処理区域内人口密度※	23.85人/ha	23.34人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり	なし
処理場数	なし	1か所
広域化・共同化・最適化実施状況	流域下水道接続のほかはなし	汚泥処理の共同化

※処理区内人口密度は令和3年度決算統計に基づく算出となります。

(2) 使用料（料金体系）の状況

下水道事業における使用料（料金体系）は、令和3（2021）年3月末現在で以下のとおりとなっています。使用料（料金体系）は一般用・公共用ともに、10 m³までの基本料金と従量制による料金を設定しています。

なお、公共下水道事業及び農業集落排水事業での料金体系は同一ものとなっています。

これまでに令和元年に改定を行っております。

区分	1月当たりの排除汚水量	金額
一般汚水	基本額 10立方メートルまでの分	2,011円
	加算額 10立方メートルを超え30立方メートルまで	204円
	1立方メートル 30立方メートルを超え60立方メートルまでの分	220円
	メートル 60立方メートルを超え200立方メートルまでの分	236円
	につき 200立方メートルを超える分	251円

※税込み

※下水道条例及び農業集落排水処理施設条例より

過去3か年の20 m³あたりの家庭料金は以下のとおりとなっています。

区分	公共下水道		農業集落排水	
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和元(2019)年度	4,041円	令和元(2019)年度	4,041円
	令和2(2020)年度	4,051円	令和2(2020)年度	4,051円
	令和3(2021)年度	4,051円	令和3(2021)年度	4,051円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和元(2019)年度	4,006円	令和元(2019)年度	3,915円
	令和2(2020)年度	3,572円	令和2(2020)年度	3,483円
	令和3(2021)年度	4,029円	令和3(2021)年度	4,024円

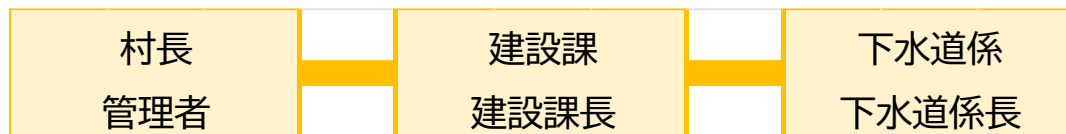
※条例上の使用料：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20 m³当たりの使用料

※実質的な使用料：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

（３）組織の状況

当該事業については田舎館村建設課下水道係で運営を行っています。

組織体制では建設課長が管理職となり、下水道係長を兼ねて公共下水道及び農業集落排水担当 1 名の計 2 名となっています。



（４）民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	農集処理施設と公共、農集のマンホールポンプ施設の保守管理、管渠清掃等については「下水道等の整備に基づく一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下「合特法」）」に基づき民間事業者に委託しています。 今後、コストメリットを含めて、包括的民間委託、指定管理者制度及び PPP/PFI の検討を行います。
②指定管理者制度	
③PPP/PFI ¹	

（５）資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現在、当村における下水道及び農業集落排水施設の規模は小さく、エネルギー利用、土地・施設等の利用は行っていません。 また、今後も活用の検討はありませんが、必要に応じて検討していきます。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	

（６）施設の状況

下水道施設については、令和2（2020）年度に策定した「田舎館村下水道施設個別施設計画」を推進しています。現状では、当計画に基づいて点検等を行い、早急な対応を必要としていません。

農業集落排水施設については、令和2（2020）年度に策定した「田舎館村農業集落排水施設最適整

¹ PPP/PFI: 「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

備構想」では、汚水処理場が老朽化しており、単純更新するよりも、下水道（流域下水道）との接続を行う方が維持管理費または建設費のどちらをとっても費用が圧縮されると試算しています。今後はこれらを推進する予定です。

【施設の概要】

○公共下水道施設

- | | | |
|-----------|----------------------|------------|
| ①管路 | 建設当初年度：昭和 56（1981）年度 | 数量：53,737m |
| ②マンホールポンプ | 建設当初年度：平成 4（1993）年度 | 数量：15 機 |

○農業集落排水施設

- | | | |
|-----------|---------------------|-----------|
| ①管路 | 建設当初年度：平成 4（1993）年度 | 数量：4,947m |
| ②マンホールポンプ | 建設当初年度：平成 6（1995）年度 | 数量：4 機 |
| ③処理場 | 建設当初年度：平成 6（1995）年度 | 数量：1 棟 |

3 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの過去 5 か年における公共下水道事業及び農業集落排水事業の合算については、地方財政調査（決算統計）で集計を行いました。集計は経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した投資的収支のほか、地方債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

科目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
【収益的収支】					単位：千円
営業収益①	114,738	115,104	115,784	102,595	114,947
うち料金収入	114,284	114,714	115,334	102,185	114,570
営業外収益②	207,464	203,012	203,948	216,118	201,200
うち他会計補助金	90,288	93,570	89,980	89,952	92,000
経常収益①+②…A	322,202	318,116	319,732	318,713	316,147
営業費用③	225,813	228,990	171,050	169,773	171,553
うち流域下水道運営負担金	34,210	35,045	32,818	36,883	38,991
うち職員給与費	5,660	6,068	6,357	6,522	8,333
うち動力費	4,021	4,050	3,885	3,667	3,951
うち修繕費	945	1,901	1,465	1,058	2,832
うち委託料	11,548	12,146	14,079	13,111	12,016
営業外費用④	55,795	50,169	44,483	38,947	33,598
うち支払利息	55,795	50,169	44,483	38,947	33,585
経常費用③+④…B	281,608	279,159	215,533	208,720	205,151
特別収支…C			△ 69	1,582	3,244
経常収支A-B+C…D	40,594	38,957	104,130	111,575	114,240
【資本的収支】					単位：千円
資本的収入⑤	156,828	150,464	146,790	132,771	124,251
うち地方債	96,700	92,800	86,600	72,400	67,200
うち他会計補助金	60,039	56,757	59,796	59,824	57,000
資本的支出⑥	240,599	238,585	239,623	237,452	232,790
うち建設改良費	4,874	3,433	5,812	5,785	3,317
うち地方債償還	235,725	235,152	233,811	231,667	229,473
資本的収支⑤-⑥…E	△ 83,771	△ 88,121	△ 92,833	△ 104,681	△ 108,539
収支合算D+E	△ 43,177	△ 49,164	11,297	6,894	5,701
【地方債元金残高】					単位：千円
地方債元金残高	2,535,751	2,403,299	2,258,888	2,099,621	1,937,348
【処理区内等人口】					単位：人
処理区域内人口	7,729	7,610	7,509	7,417	7,307
水洗便所設置済人口	6,783	6,716	6,660	6,609	6,534

※地方財政調査より

前頁の表による分析ポイントは以下のとおりとなります。

【営業収益-料金収入】

過去5か年で令和2（2020）年度のコロナウィルス対策による下水道料金の減免措置による減収以外、処理区内人口減少による料金収入は減収なし。

【営業外収益-他会計繰入金】

平成29（2017）年度～令和3（2021）年度まで横ばい傾向である。

【営業費用】

流域下水道運営負担金…物価上昇のほか下水道処理量増加に伴い、増加傾向である。

【資本的収入】

建設改良費（投資）に対する国庫補助金を活用し、企業債発行は抑制となる。

【企業債元金残高】

企業債償還元金は増加し、企業債発行抑制により、企業債元金は減少傾向にある。

（2）有収水量及び有収率の推移

平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの過去5か年における公共下水道事業及び農業集落排水事業における、料金収入に影響を与える有収水量及び契約者数の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるとなります。

過去5か年においては、比較的安定的な有収率となっています。

	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
公共	総処理水量 (m ³)	639,639	640,712	662,882	646,888	648,639
	有収水量 (m ³)	523,943	527,615	528,633	526,564	524,222
	有収率	81.91%	82.35%	79.75%	81.40%	80.82%
農集	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	総処理水量 (m ³)	53,443	54,271	53,950	54,386	50,721
	有収水量 (m ³)	48,144	46,895	48,207	46,810	44,546
	有収率	90.08%	86.41%	89.35%	86.07%	87.83%
合計	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	総処理水量 (m ³)	693,082	694,983	716,832	701,274	699,360
	有収水量 (m ³)	572,087	574,510	576,840	573,374	568,768
	有収率	82.54%	82.67%	80.47%	81.76%	81.33%

※地方財政調査より算出

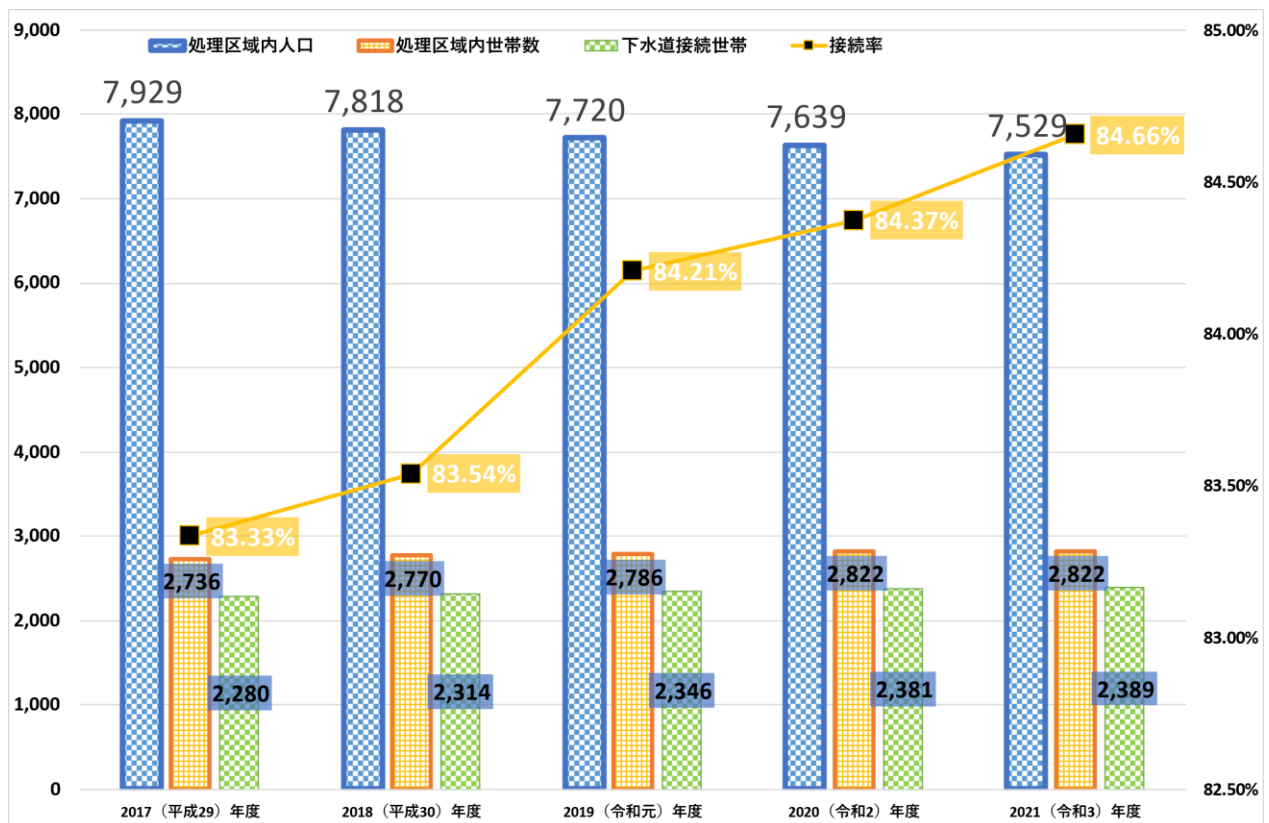
②下水道接続世帯数及び接続率の推移

田舎館村全体の人口及び下水道処理区内人口が減少しているものの、新規住宅建設などにより、世帯数は横ばい傾向であり、下水道接続世帯数は増加傾向となっています。

特に、処理区域内世帯数に対する下水道接続世帯数で示す接続率は増加傾向となっています。

この傾向は今後もしばらく継続されると想定されます。

■処理区域内人口及び処理区域内世帯数、下水道設置世帯数（単位：世帯）、接続率（単位：％）



※処理区域内人口及び世帯数は人口基本台帳に基づく

※接続世帯数は集計数値に基づく

（３）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体²平均）公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

本村においては、公共下水道事業（以下、公共）及び農業集落排水事業（以下、農集）それぞれの経営比較分析表の公表を行っています。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。

なお、本経営戦略作成時点では令和 2（2020）年度末時点のものが最新となっているため、平成 29（2017）年度～令和 2（2020）年度までの傾向と県内類似団体比較及びその分析となります。

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について分析します。また、農集については、県内類似団体 18 のうち、公共の類似団体と同一の団体について比較しました。

①経費回収率（％）

②汚水処理原価（円）

③水洗化率（％）

【類似団体区分一覧 2020（令和 2 年度現在）】※本村公共 Cd1 に該当

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等				政令市等	21
A	10万以上	100人/ha以上		Aa	35
		75人/ha以上		Ab	29
		50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
			30年未満	Ac2	3
		50人/ha未満		Ad	55
B	3万以上	100人/ha以上		Ba	7
		75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
			30年未満	Bb2	3
		50人/ha以上	30年以上	Bc1	56
			30年未満	Bc2	19
		50人/ha未満	30年以上	Bd1	147
			30年未満	Bd2	30
C	3万未満	75人/ha以上		Ca	2
			30年以上	Cb1	22
			15年以上	Cb2	24
		50人/ha以上	15年未満	Cb3	12
			30年以上	Cc1	131
			15年以上	Cc2	181
			15年未満	Cc3	30
		25人/ha以上	30年以上	Cd1	89
			15年以上	Cd2	195
			15年未満	Cd3	12
		25人/ha未満			

【類似団体区分一覧 2020（令和 2 年度現在）】※本村農集 F2 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	181
15年以上	F2	675
15年未満	F3	23

² 類似団体：総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。

①経費回収率（％）

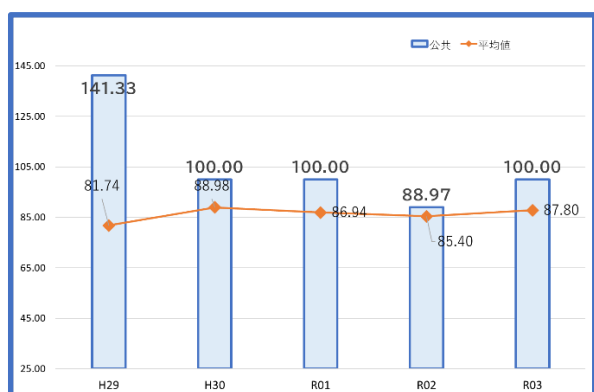
基本算式：下水道使用料／汚水処理費×100(％)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

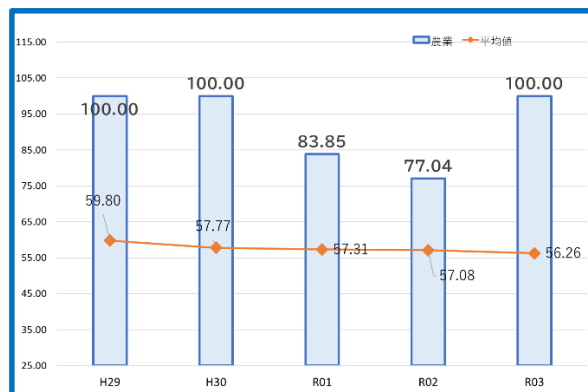
国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100％以上になることを求めています。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100％以上であることが求められます。数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

【公共-過去5ヵ年推移】※単位：％



【農集-過去5ヵ年推移】※単位：％



【直近5か年の経費回収率】

公共	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費（千円）	74,188	105,533	105,898	105,695	105,608
	使用料収入（千円）	104,853	105,533	105,898	94,033	105,608
	経費回収率	141.33%	100.00%	100.00%	88.97%	100.00%
農集	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費（千円）	9,431	9,181	11,254	10,582	8,962
	使用料収入（千円）	9,431	9,181	9,436	8,152	8,962
	経費回収率	100.00%	100.00%	83.85%	77.04%	100.00%
合計	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費（千円）	83,619	114,714	117,152	116,277	114,570
	使用料収入（千円）	114,284	114,714	115,334	102,185	114,570
	経費回収率	136.67%	100.00%	98.45%	87.88%	100.00%

②汚水処理原価

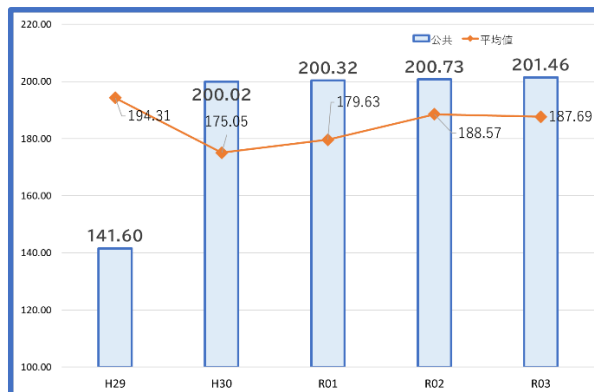
基本算式：汚水処理費／年間有収水量(円)

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

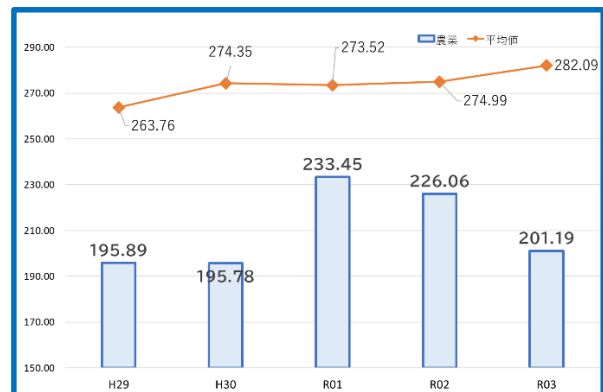
総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収率 3,000 円／20 m³を前提として行われていることに留意すること。」（公営企業の経営にあたっての留意事項について平成 26 年 8 月 29 日総務省公営企業課長通知）として、各自治体及び事業体に対して経営改善を求めています。

当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

【公共-過去 5 か年推移】※単位：円



【農集-過去 5 か年推移】※単位：円



【直近 5 か年の汚水処理原価】

公共	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費 (千円)	74,188	105,533	105,898	105,695	105,608
	有収水量 (m ³)	523,943	527,615	528,633	526,564	524,222
	汚水処理原価 (円)	141.60	200.02	200.32	200.73	201.46
農集	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費 (千円)	9,431	9,181	11,254	10,582	8,962
	有収水量 (m ³)	48,144	46,895	48,207	46,810	44,546
	汚水処理原価 (円)	195.89	195.78	233.45	226.06	201.19
合計	項目	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	汚水処理費 (千円)	83,619	114,714	117,152	116,277	114,570
	有収水量 (m ³)	572,087	574,510	576,840	573,374	568,768
	汚水処理原価 (円)	146.17	199.67	203.09	202.79	201.44

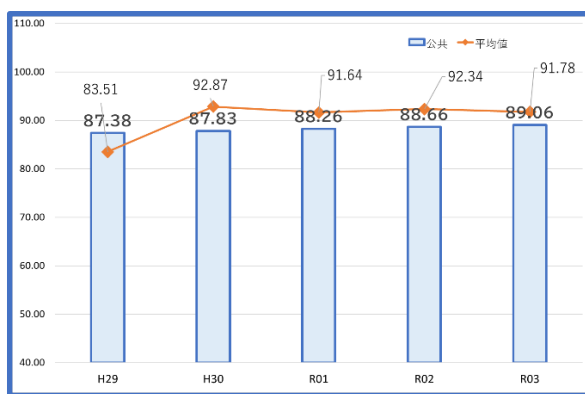
③水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（％）

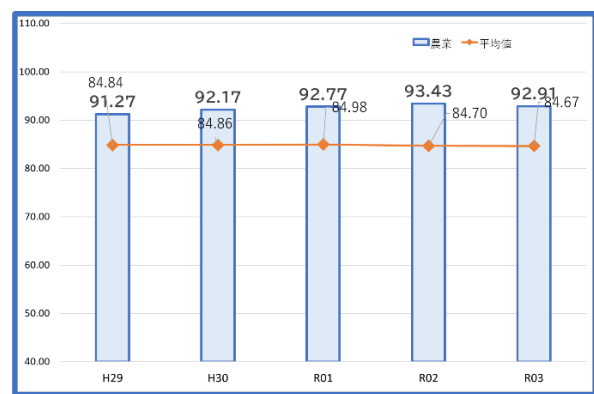
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標となります。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100％となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要となります。

【公共-過去 5 か年推移】※単位：％



【農集-過去 5 か年推移】※単位：％



【分析まとめ】

①経費回収率

（公共）類似団体平均と比較して高めであり、令和 2（2020）年度はコロナウィルス対策による料金収入減免に伴い、料金収入減少し、100％を下回るものの、令和 3（2021）年度は 100％に回復した。

（農集）類似団体平均と比較して高めであるが、令和元（2019）及び令和 2（2020）年度はコロナウィルス対策による料金収入減免に伴い、料金収入が減少して 100％を下回るものの、令和 3（2021）年度は 100％に回復した。

（全体）全体として経費回収率は 100％維持することを目指しているが、今後、流域下水道維持管理負担金や動力費増加に伴い、経費回収率が低下することが懸念される。

②汚水処理原価

（公共）類似団体平均と比較して高めであり、おおむね過去 5 か年においては 200 円前後を推移した。

（農集）類似団体平均と比較して低めであるが、令和元（2019）年度以降、経費増加に伴って、200 円以上に増加した。

（全体）経費回収率同様に、比較的安定的に推移しているが、その後、流域下水道維持管理負担金や動力費増加に伴って、汚水処理原価の増加傾向の可能性がある。

③水洗化率

(公共) 類似団体平均と比較して低めであり、おおむね過去5か年においては88%前後を推移。
 (農集) 類似団体平均と比較して高めであり、おおむね過去5か年においては92%前後を推移。
 (全体) 比較的安定的に推移しているが、100%に向けて水洗化率向上の取組が必要である。

【参考】

◇令和2(2020)年度青森県内

下水道事業供用開始15年以上かつ処理区域内人口密度2,500人/km²以下の比較表

団体名	会計区分	処理区内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内 人口密度(人 /km ²)	① 経費回収 率(%)	② 污水处理 原価(円)	③ 水洗化率 (%)
田舎館村	法適用	6,717	81.40	4,051	2,416.19	88.97	200.73	88.66
つがる市	法適用	6,585	84.91	3,410	2,151.96	73.28	202.07	62.26
鱒ヶ沢町	法非適用	3,038	85.41	2,297	2,139.44	44.01	283.03	40.26
鶴田町	法適用	5,844	100.00	2,860	2,148.53	94.91	149.10	63.43
板柳町	法適用	7,272	97.56	2,920	2,368.73	158.83	89.39	76.69
七戸町	法非適用	3,021	100.38	3,300	1,716.48	58.83	302.55	66.67
六戸町	法非適用	6,475	51.12	2,420	1,626.88	51.79	249.76	89.17
東北町	法非適用	7,501	99.78	2,640	1,852.10	37.46	380.90	69.14
六ヶ所村	法適用	5,856	84.34	1,397	1,456.72	20.42	345.67	89.92
おいらせ町	法非適用	14,793	83.81	2,640	2,405.37	30.97	496.14	96.26
9市町村平均		6,710	86.87	2,794	2,028.24	65.95	269.93	74.25

◇令和2(2020)年度青森県内 農業集落排水事業類似団体比較

団体名	会計区分	処理区内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内 人口密度(人 /km ²)	① 経費回収 率(%)	② 污水处理 原価(円)	③ 水洗化率 (%)
田舎館村	法適用	700	86.07	4,051	2,413.79	77.04	226.06	93.43
青森市	法適用	6,260	90.93	3,108	1,109.93	77.37	224.00	85.62
八戸市	法適用	4,386	96.92	3,383	1,003.66	53.88	314.69	79.78
黒石市	法非適用	110	54.03	4,045	687.50	21.04	1,031.18	94.55
三沢市	法適用	5,227	100.33	3,130	829.68	61.58	242.79	76.72
平川市	法適用	6,257	87.64	3,124	1,884.64	56.44	273.88	81.52
平内町	法非適用	1,496	100.00	2,980	952.87	33.79	459.50	89.91
鱒ヶ沢町	法非適用	1,516	79.24	2,297	1,060.14	43.30	323.11	69.33
鶴田町	法適用	5,337	77.60	2,860	1,710.58	66.81	213.92	67.04
中泊町	法非適用	1,516	79.24	1,516	1,060.14	43.47	337.42	52.29
七戸町	法非適用	888	109.37	3,300	733.88	40.07	438.87	74.89
六戸町	法非適用	1,552	84.56	2,420	692.86	25.75	499.57	93.43
横浜町	法非適用	246	100.00	2,940	492.00	36.14	347.11	81.71
おいらせ町	法非適用	3,250	95.18	2,640	1,775.96	49.35	293.45	100.00
南部町	法非適用	5,865	93.98	2,480	1,134.43	40.94	343.59	66.58
新郷村	法非適用	271	100.00	1,760	694.87	7.43	1,383.43	74.91
16市町村平均		—	—	—	—	57.08	274.99	84.70

Ⅱ

今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 料金収入の予測

(1) 人口及び処理区域内人口の予測

①人口の予測

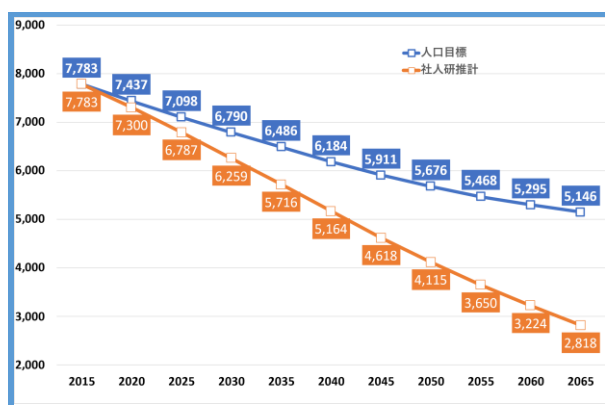
本村の人口は、日本全体の人口減少・少子高齢化の流れと同じく減少傾向をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所推計（社人研推計）によると、2045(令和 27) 年の時点では 4,618 人、2065（令和 47）年には 2,818 人となっています。

本村、第 2 期田舎館村人口ビジョンにおいては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、当村が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定しています。

本戦略においても、同ビジョンを基とした推計とします。

【人口推計・処理区域内人口推計】単位：人

【将来人口目標】



田舎館村長期人口ビジョン(令和 2 年 3 月)においては、本村の目標人口（パターン 3）を、令和 27（2045）年には 5,911 人、令和 47（2065）年には 5,146 人と推計し、将来にわたって持続可能な村を目指すこととしています。

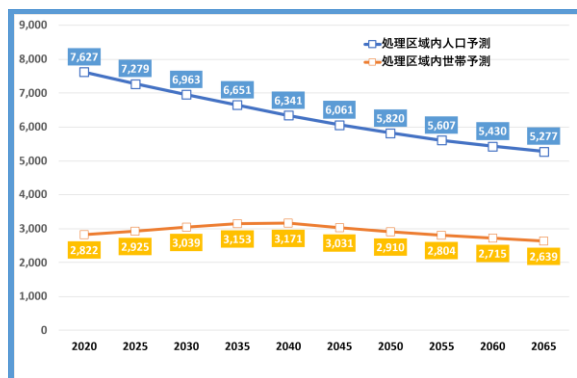
※第 2 期田舎館村人口ビジョンより抜粋・加工

②処理区域内人口及び処理区域内世帯数の予測

田舎館村長期人口ビジョンを基に、処理区域内人口及び処理区域内世帯数を推計します。

下図のとおり、処理区域内人口も人口ビジョン同様に減少となりますが、人口ビジョン世帯類型の単独世帯と核家族世帯の割合が増加率から予測をすると、世帯数は令和 22（2040）年度までは増加することが推計されます。

【処理区域内人口及び処理区域内世帯数推計】単位：人・世帯



(2) 有収水量の予測

料金収入を予測するために、有収水量を予測します。

有収水量を予測するのにあたり、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの本戦略期間について行います。

有収水量を予測するのにあたり、以下の 3 パターンで予測します。

パターン A 処理区域内人口減少に伴う有収水量を予測

予測有収水量 = 処理区域内人口一人あたり有収水量 × 処理区域内人口

パターン B 処理区域内世帯数予測に伴う有収水量を予測

予測有収水量 = 処理区域内一世帯あたり有収水量 × 処理区域内世帯

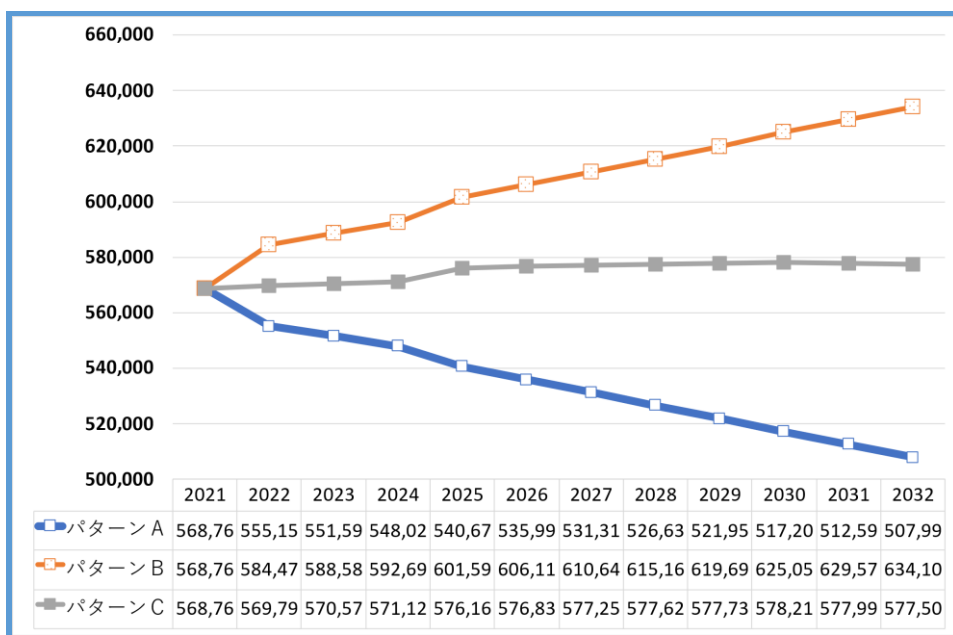
パターン C 処理区域内世帯数及び下水道接続率増加に伴う有収水量を予測

※処理区域内人口一人あたり有収水量 = 過去 5 か年の平均値

処理区域内一世帯あたり有収水量 = 過去 5 か年の平均値

なお、人口及び世帯数は（1）で予測に基づき、本戦略期間を予測しました。

【有収水量予測】単位：m³



パターン A では、単純な人口減少に伴い、有収水量は減少となります。パターン B においては、処理区域内世帯数が増加予測なことから、有収水量は増加となる見込みです。

一方のパターン C においては、下水道接続率の維持により、横ばい傾向となる見込みです。

(3) 料金収入の予測

(2) 有収水量の予測に基づき、料金収入の予測を行います。

料金収入は次のとおり予測します。

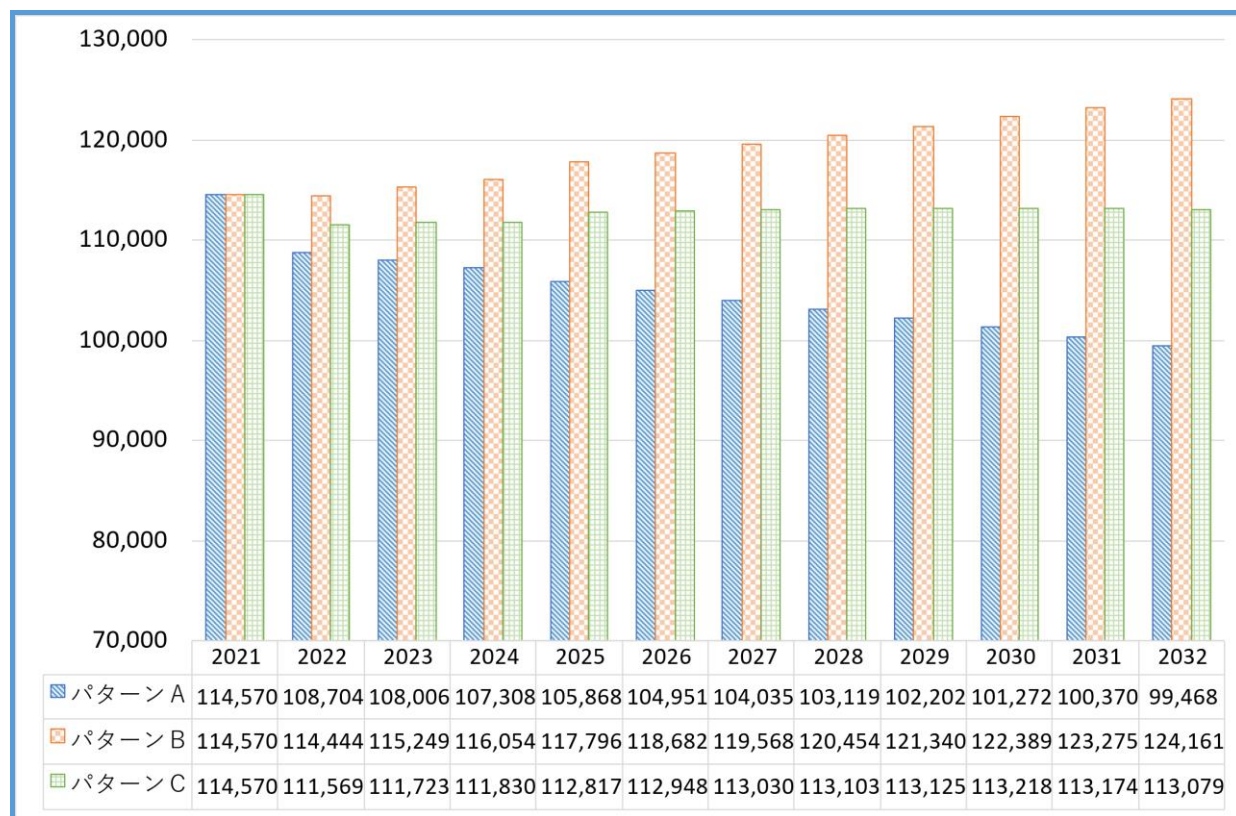
パターン A : (1) におけるパターン A 予測有収水量 × 有収水量の予測 1 m³あたり料金収入 (円/m³)

パターン B : (1) におけるパターン B 予測有収水量 × 有収水量の予測 1 m³あたり料金収入 (円/m³)

パターン C : (1) におけるパターン C 予測有収水量 × 有収水量の予測 1 m³あたり料金収入 (円/m³)

※有収水量の予測 1 m³あたり料金収入 (円/m³) = 過去 5 か年の平均値

【料金収入予測】 単位：千円



パターン A では、単純な人口減少に伴い、料金収入は減少となります。パターン B においては、処理区域内世帯数が増加予測なことから、料金収入は増加となる見込みです。

一方のパターン C においては、下水道接続率の維持により、横ばい傾向となる見込みです。

また、上記内容に関しては、あくまでも処理区域内世帯数の増加や下水道接続率の維持が前提となりますので、今後の推移により料金改定の検討が必要になります。

2. 経費及び投資の予測

(1) 経費（物価上昇）の予測

物価上昇を予測については、電気料の推移から算出して物価上昇を予測します。

算出にあたり、過去3か年の各年度9月で電気量及び電気料、平均単価（円/Kwh）の推移をみると、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの9月期で136%となります。

これを基に令和2年度を基準として今後も物価上昇を予測し、今後5ヵ年で150%の増加を予測します。

■平均 Kwh/円の推移

	令和2(2020)年 9月期	令和3(2021)年 9月期	令和4(2022)年 9月期
平均(Kwh/円)	24.8	25.9	31.0

(2) 組織及び人件費の予測

組織については今後も変更の予定はありません。このため、人件費については横ばいの予定です。

(3) 投資の予測

本戦略期間中の投資の予測については、下水道施設については流域下水道建設負担金を継続します。

農業集落排水施設については、流域下水道への統合を前提として予測します。

農業集落排水施設と流域下水道への統合は令和12(2030)年度からを予定します。総合のため、投資時期の集中を避け、投資の平準化を行う予定です。

■下水道施設

投資額：流域下水道建設負担金…4,064 千円（毎年度）

財源：下水道債発行

■農業集落排水施設

投資額：農業集落排水処理施設と流域下水道への統合…61,717 千円（10 か年）

財源：補助率 50%（社会資本整備総合交付金等）及び下水道債発行

本戦略においては、財源や現状を鑑み投資予定（計画）を予測値とします。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の課題

今後本村における下水道事業については、事業継続を前提としたうえで、厳しい経営環境を乗り越え、より強い経営を目指す必要があります。

このための現状の課題を整理すると以下のとおりとなります。

- ①経費回収率の維持
- ②今後の予測を踏まえた収益の確保
- ③環境保全を保つための適正な投資

①経費回収率の維持

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしています。そこで、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められており、経費回収率を100%とすることを目指すべきとしています。本村においては、両事業とも令和3（2021）年度で経費回収率が100%となっています。今後の物価上昇も踏まえて経費の増加が予測されるところですが、現状では経費回収率を維持していきます。

②今後の予測を踏まえた収益の確保

現状の物価上昇や投資増額に向けた収益の確保だけでなく、これまでのように、一般会計からの繰入金で損失や収支不足を補うことを見直す必要があります。

③環境保全を保つための適正な投資

下水道事業はそもそも「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条より抜粋）としていることから、この目的を達成するためには施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠です。

今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続していくことが必要です。

（２）経営の基本方針と今後の経営目標

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本村では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“安全・安心で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する。”ことを下水道経営の基本方針として、経営戦略を策定します。

なお、本経営戦略期間は令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間とします。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と財源試算（下水道料金収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的なコストの削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠やポンプ施設などの「投資の最適化」を進めることが必要となります。

経営方針①下水道接続率の向上

処理区域内世帯数に対して下水道への接続している世帯の割合（下水道接続率）は、令和 3（2021）年度において、公共で 84.15%、農集で 89.66%、全体で 84.66%となっています。これを戦略期間中に農業集落排水施設が公共下水道との統合が進むことから、両事業合算で 90%を目指します。

経営方針②経費回収率の向上

現状で、経費回収率は令和 3（2021）年度で公共 100%、農集 100%となっており、両事業合算では 100%となっています。

なお、本戦略期間中に農業集落排水施設が公共下水道との統合が進むことから、両事業合算で 100%の維持を目指します。

経営方針③農業集落排水施設と公共下水道施設の統合推進

本戦略期間中に、農業集落排水施設については「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、汚水処理場が老朽化します。そこで単純更新するよりも、下水道との接続を行う方が維持管理費及び建設費どちらをとっても費用が圧縮されると試算されることから、投資等の効率を踏まえて農業集落排水施設と公共下水道施設の統合を推進します。

なお、統合するための投資については平準化を進めます。

経営方針④適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中で、適正な事業計画と財政計画を元に、健全な財政運営を目指して持続可能な経営を行います。

経営方針⑤収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため収入の確保に努めるとともに、一般会計との負担区分の適正化を図ります。
また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。
なお、現世代の負担を後の世代に付け回すことがないように、適正な負担を図ります。

Ⅲ

投資・財政計画（財政シミュレーション）

投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」（下水道料金収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。そして「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保するために「料金の見直し」も検討する必要があります。

1. シミュレーションの前提条件

投資・財政計画を策定するにあたり、各項目に対する前提条件は次のとおりとします。

農業集落排水施設と公共下水道との統合を前提としていることから、両事業一体での投資財政計画の策定となります。

（１）料金収入

現状におけるシミュレーションにあたり、人口ビジョンに基づく処理区域内人口減少に基づき算定します。

料金収入については、経費回収率向上目標や今後の料金収入予測に基づき、シミュレーションパターンを設定します。

（２）他会計補助金（収益的収支）

現状におけるシミュレーションにあたり、実績並みの他会計補助金額が継続すること前提として算定します。

（３）他会計補助金（資本的収支）

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や、他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、下記にある投資（建設改良費）に基づき算定します。

（４）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、更に増員の見込みもないことから、現状の職員給与費を継続します。

（５）経費①（動力費）

物価上昇を踏まえ、動力費や材料費等へ反映します。令和 7（2023）年度までに令和 2（2020）年度と比較して段階的に 150% まで上昇をシミュレーションします。

（６）経費②（委託費）

現状で委託している業務は継続します。この際、物価上昇に基づいて委託費の増加が想定されますが、委託先への業務分担見直し等により、現状の委託費を上限としてシミュレーションします。

流域下水道維持管理負担金については、経費増加予測に伴い、令和 7（2023）年度までに、令和 2（2020）年度と比較して、段階的に 120%まで上昇をシミュレーションします。

（７）経費③（修繕費）

大規模修繕に係る費用を抑えるため、定期的に経費の点検をするほか、必要に応じて修繕し、不具合が生じないように努めます。

（８）減価償却費及び長期前受金戻入

固定資産台帳に基づいた、減価償却費及び長期前受金戻入推移に基づきます。

（９）投資（建設改良費）

前章の投資の予測に基づいてシミュレーションします。

（10）企業債償還及び支払利息

令和 3（2021）年度の企業債償還予定及び支払利息並びに、今後発行が予定される金額をシミュレーションします。

（11）その他

①広域化・共同化・最適化に関する事項

青森県污水处理施設広域化・共同化計画により、近隣市町村との広域化・共同化について検討していきます。

②投資の平準化に関する事項

現状は投資の平準化を行っています。今後、更新費用が発生した場合には資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

③民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では検討していませんが、将来的には職員の技術力の維持を考慮し、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

今後も両事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図ります。

2. シミュレーションの設定条件

(1) 収益的収支

区分			計算根拠
収益的 収 入 的 収 益 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	
		(1) 料金収入	令和4年度以降は、使用料の予測に基づき算定
		(2) 受託工事収益 (B)	-
		(3) その他	-
		2. 営業外収益	
		(1) 補助金	
		他会計補助金	令和3年度水準を維持
		その他の補助金	-
		(2) 長期前受金戻入	令和5年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
		(3) その他	-
	的 収 益 支 出	収入計 (C)	
		1. 営業費用	
		(1) 職員給与と費用	令和5年度以降は、前年同額で推移として算定
		(2) 経費	
		動力費	令和5年度以降は、令和02年度と比較し令和07年度まで段階的に50%上昇を算定
		修繕費	令和5年度以降は、過去5か年の平均値を算定
		その他	令和5年度以降は、実質的な流域下水道維持管理負担金等を踏まえて算定し、以降同額。
		(3) 減価償却費	令和05年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
		2. 営業外費用	
		(1) 支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
		(2) その他	令和4年度以降は、令和3年度同額
		支出計 (D)	-
	経常損益 (C)-(D) (E)		-
	特別利益 (F)		-
	特別損失 (G)		-
	特別損益 (F)-(G) (H)		-
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		-

(2) 投資的収支

区分			計算根拠
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	投資の予測より算定
		2. 他会計出資金	-
		3. 他会計補助金	令和3年度水準を維持
		4. 他会計負担金	-
		5. 他会計借入金	-
		6. 国（都道府県）補助金	投資計画より算出
		7. 固定資産売却代金	-
		8. 工事負担金	今後の利用者を予測し算定
		9. その他	-
	計 (A)	-	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	
	純計 (A)-(B) (C)	-	
	資本的支出	1. 建設改良費	投資の予測より算定
		2. 企業債償還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
3. 他会計長期借入返還金		-	
4. 他会計への支出金		-	
5. その他		-	
計 (D)		-	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E) -	

3. 投資・財政計画

(1) 現状予測に基づく投資・財政

前章のパターン A の予測を基に、今後の予測やシミュレーション設定し、本戦略の計画期間である令和 14（2032）年度までの投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画

【収益的収支】												
適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
収益的收入												
営業収益	114,947	114,947	109,081	108,383	107,685	106,245	105,328	104,412	103,496	102,579	101,649	100,747
うち料金収入	114,570	114,570	108,704	108,006	107,308	105,868	104,951	104,035	103,119	102,202	101,272	100,370
営業外収益	201,200	200,104	199,023	197,953	196,893	195,844	194,806	193,778	192,760	191,752	190,754	189,766
収益的收入計	316,147	315,051	308,104	306,336	304,578	302,089	300,134	298,190	296,256	294,331	292,403	290,513
収益の費用												
営業費用	210,544	216,587	215,608	214,642	213,691	212,358	211,038	209,731	208,437	207,156	205,888	204,633
営業外費用	33,598	33,262	32,930	32,601	32,275	31,952	31,633	31,317	31,004	30,694	30,387	30,083
収益の費用計	244,142	249,849	248,538	247,243	245,966	244,310	242,671	241,048	239,441	237,850	236,275	234,716
収益的収支	72,005	65,202	59,566	59,093	58,612	57,779	57,463	57,142	56,815	56,481	56,128	55,797
【資本的収支】												
適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
資本的收入												
企業債	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	98,059	98,059	98,059
補助金等	57,051	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	88,257	88,257	88,257
計	124,251	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	186,316	186,316	186,316
資本的支出												
建設改良費	3,317	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	10,816	10,816	10,816
地方債償還	229,473	227,178	224,906	222,657	220,430	218,226	216,044	213,884	211,745	209,628	207,532	205,457
計	232,790	231,822	229,550	227,301	225,074	222,870	220,688	218,528	216,389	220,444	218,348	216,273
資本的収支	△ 108,539	△ 107,224	△ 104,952	△ 102,703	△ 100,476	△ 98,272	△ 96,090	△ 93,930	△ 91,791	△ 34,128	△ 32,032	△ 29,957
【総括】												
適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
【公営企業会計】												
全体収支	△ 36,534	△ 42,022	△ 45,386	△ 43,610	△ 41,864	△ 40,493	△ 38,627	△ 36,788	△ 34,976	22,353	24,096	25,840
【他会計補助金】												
基準内繰入金	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233
基準外繰入金	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767
計	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000
【企業債残高】												
企業債残高	1,937,348	1,777,370	1,619,664	1,464,207	1,310,977	1,159,951	1,011,107	864,423	719,878	608,309	498,836	391,438
【指標】												
接続率	84.7%	84.4%	84.1%	83.8%	83.5%	83.2%	82.9%	82.6%	82.3%	82.0%	81.7%	81.4%
経費回収率	100.0%	97.7%	93.2%	93.1%	93.0%	92.3%	92.2%	92.0%	91.8%	91.6%	91.3%	91.1%
汚水処理原価	370.18	390.14	390.88	391.66	395.23	396.19	397.20	398.25	399.34	400.53	401.66	402.83

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

処理区域内人口の減少だけのシミュレーションでは、料金収入は令和 3（2021）年度をピークとして、令和 14（2032）年度には約 12.4%の減少となる。

○接続率

接続率は今後の推測に基づく減少傾向となり、あわせて料金収入も減少傾向となる。

○経費回収率

料金収入は減少し、減価償却費が減少予測も経費回収率は微減傾向となり、100%を下回る。

（２）目標値達成に必要な取組を反映させた投資・財政計画

現状に基づく投資・財政計画では、目標を達成することはできません。

そこで、前章の料金収入等の予測に従い、下水道接続向上に向けて、啓蒙活動や普及活動を行う、パターンＣ下水道接続率増加の予測に基づいてシミュレーションを行います。

なお、そのほかの条件は（１）現状に基づく投資・財政計画からの変更はありません。

【収益的収支】

適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
収益的収入												
営業収益	114,947	114,947	112,100	112,207	113,194	113,325	113,407	113,480	113,502	113,595	113,551	113,456
うち料金収入	114,570	114,570	111,723	111,830	112,817	112,948	113,030	113,103	113,125	113,218	113,174	113,079
営業外収益	201,200	200,104	199,023	197,953	196,893	195,844	194,806	193,778	192,760	191,752	190,754	189,766
収益的収入計	316,147	315,051	311,123	310,160	310,087	309,169	308,213	307,258	306,262	305,347	304,305	303,222
収益的費用												
営業費用	210,544	216,587	215,608	214,642	213,691	212,358	211,038	209,731	208,437	207,156	205,888	204,633
営業外費用	33,598	33,262	32,930	32,601	32,275	31,952	31,633	31,317	31,004	30,694	30,387	30,083
収益的費用計	244,142	249,849	248,538	247,243	245,966	244,310	242,671	241,048	239,441	237,850	236,275	234,716
収益的収支	72,005	65,202	62,585	62,917	64,121	64,859	65,542	66,210	66,821	67,497	68,030	68,506

【資本的収支】

適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
資本的収入												
企業債	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	98,059	98,059	98,059
補助金等	57,051	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	57,398	88,257	88,257	88,257
計	124,251	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	124,598	186,316	186,316	186,316
資本的支出												
建設改良費	3,317	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	4,644	10,816	10,816	10,816
地方債償還	229,473	227,178	224,906	222,657	220,430	218,226	216,044	213,884	211,745	209,628	207,532	205,457
計	232,790	231,822	229,550	227,301	225,074	222,870	220,688	218,528	216,389	220,444	218,348	216,273
資本的収支	△ 108,539	△ 107,224	△ 104,952	△ 102,703	△ 100,476	△ 98,272	△ 96,090	△ 93,930	△ 91,791	△ 34,128	△ 32,032	△ 29,957

【総括】

適用会計	実績		計画期間									
計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	令和03年度 決算	令和04年度 予算	令和05年度 予測	令和06年度 予測	令和07年度 予測	令和08年度 予測	令和09年度 予測	令和10年度 予測	令和11年度 予測	令和12年度 予測	令和13年度 予測	令和14年度 予測
【公営企業会計】												
全体収支	△ 36,534	△ 42,022	△ 42,367	△ 39,786	△ 36,355	△ 33,413	△ 30,548	△ 27,720	△ 24,970	33,369	35,998	38,549
【他会計補助金】												
基準内繰入金	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233	75,233
基準外繰入金	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767	73,767
計	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000
【企業債残高】												
企業債残高	1,937,348	1,777,370	1,619,664	1,464,207	1,310,977	1,159,951	1,011,107	864,423	719,878	608,309	498,836	391,438
【指標】												
接続率	84.7%	85.4%	86.1%	86.8%	87.5%	88.2%	88.9%	89.6%	90.3%	91.0%	91.7%	92.4%
経費回収率	100.0%	97.7%	95.8%	96.4%	97.7%	98.5%	99.3%	100.0%	100.7%	101.4%	102.1%	102.7%
汚水処理原価	370.18	390.14	390.88	391.66	395.23	396.19	397.20	398.25	399.34	400.53	401.66	402.83

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

村の啓蒙活動・普及活動による下水道接続世帯の増加を予測し（目指す）、処理区域内人口減少も接続世帯増加に伴って、料金収入は横ばい傾向となる。

○経常収支

経常収支は料金収入増加に伴って、減価償却費や支払利息が減少傾向となるため、利益も横ばい傾向となる。

○接続率

下水道接続世帯の増加によって、接続率は目標の90%を達成する見込みである。

○経費回収率

料金収入は横ばい傾向となり、動力費増加もそれ以上に減価償却費が減少することから、目標の100%を維持する見込みとなる。

（３）投資・財政計画（収支計画）における今後の検討（予定）の取組概要

（１）、（２）で示した投資・財政計画から、本事業については、（２）で示した「目標値達成に必要な取組を反映させた投資・財政計画」に基づくシミュレーションを投資・財政計画とします。

今後の経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向けて以下の活動を実施します。

①今後の（目標）下水道接続率に向けた取組

今後の予測においては、水洗化率は更に上昇する見込みとなっていますが、村全体の取組として、下水道接続世帯設置向上のため広報及び啓蒙活動を積極的に実施します。

②今後の（目標）経費回収率向上に向けた活動

今後の予測については、料金収入横ばい状態で、経費は減少傾向で、経費回収率も横ばいとなることが予想されるところです。今後は、収入だけではなく、経費についても効率的なコストを意識し、経費の圧縮も含めた検討を行っていきます。

③投資の平準化及び投資コストの効率化

今後の予測においては、農業集落排水施設の公共下水道への統合を行う予定ですが、投資は平準化するとともに、投資コストの効率化を図るように設計等を進めます。

④農業集落排水施設の流域下水道への接続に伴う維持管理費の試算

今後の農業集落排水施設の公共下水道への統合に伴う維持管理費の詳細な試算を進めるとともに、維持管理費の圧縮を検討します。

【目標に向けたロードマップ】

今後の目標達成に向けては、以下のスケジュールで取組を実施します。

特に活動については検討、協議、実施、検証の流れを確立し、５年に１回、本戦略を含めた見直し・改訂を実施します。

目標	活動	令和5年度 2023年度 計画年次①	令和6年度 2024年度 計画年次②	令和7年度 2025年度 計画年次③	令和8年度 2026年度 計画年次④	令和9年度 2027年度 計画年次⑤	令和10年度 2028年度 計画年次⑥	令和11年度 2029年度 計画年次⑦	令和12年度 2030年度 計画年次⑧	令和13年度 2031年度 計画年次⑨	令和14年度 2032年度 計画年次⑩
下水道接続率向上	接続に向けた広報・啓蒙活動				効果検証					効果検証	
経費回収率の向上	収益：料金体系の検討	原備計算	原備計算	原備計算	原備計算	料金についての協議	原備計算	原備計算	原備計算	原備計算	料金についての協議
	費用：効率的なコスト	協議・検討	協議・検討	協議・検討	実施	効果検証	効果検証	効果検証	対応協議	効果検証	効果検証
	費用：公共・農業統合によるコスト削減	協議・検討	協議・検討	協議・検討	試算 対策立案	協議・検討	試算 対策立案	実施	実施	実施	実施

なお、計画進捗や状況を勘案し、ロードマップにズレがある場合は、計画評価を行い、是正等を行います。

⑤原価計算の導入及び料金体系の検討

現在、物価上昇等により、今後料金の適正化を検討する必要があります。このため、今後は原価計算を導入します。

地方公営企業の料金については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされています。これらを踏まえたうえで、総務省においては料金の設定について、以下を留意事項としています。

- ・ 社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・ 総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・ 人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

これらに基づき、今後は毎年度原価計算を行い、5年ごとに料金及び料金体系の検討を行います。

なお、現状の原価計算と本戦略最終年度の令和14（2032）年度の計画（予測）は次のとおりです。現状では支出に対して使用料が68%、令和14（2032）年度の計画（予測）では64%です。

■現状の原価計算と予測

原価計算表

収入の部			
項	目	金 額	
		令和03（2021）年度実績	令和14（2032）年度計画
使	用	千円	千円
料	（V）	114,570	105,341
支出の部			
項	目	金 額	
		最近1箇年間の実績	令和14（2032）年度計画
管	渠	12,101	12,101
処	理	6,667	10,001
一	般	52,964	63,557
資	本	172,397	154,354
合	計（W）	244,129	240,012
資 産 維 持 費（X）			
公 費 負 担 分（Y）		75,233	75,233
使用料対象経費（Z）＝（W）＋（X）－（Y）		168,896	164,779
(W) / ((Y) + (Z)) * 100 =		0.68	0.64

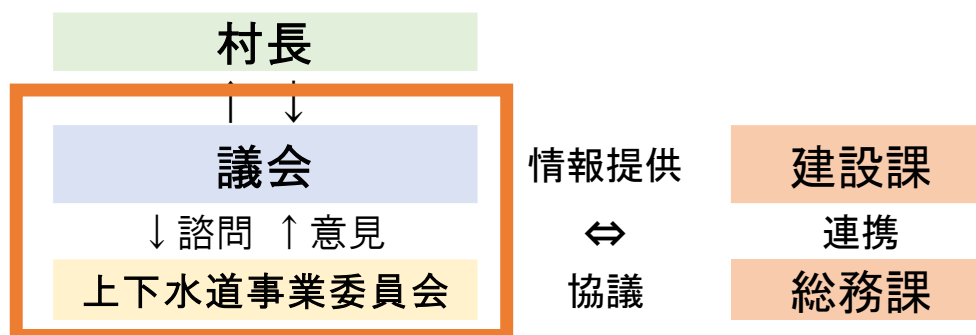
IV

経営戦略の取組体制

1. 推進体制

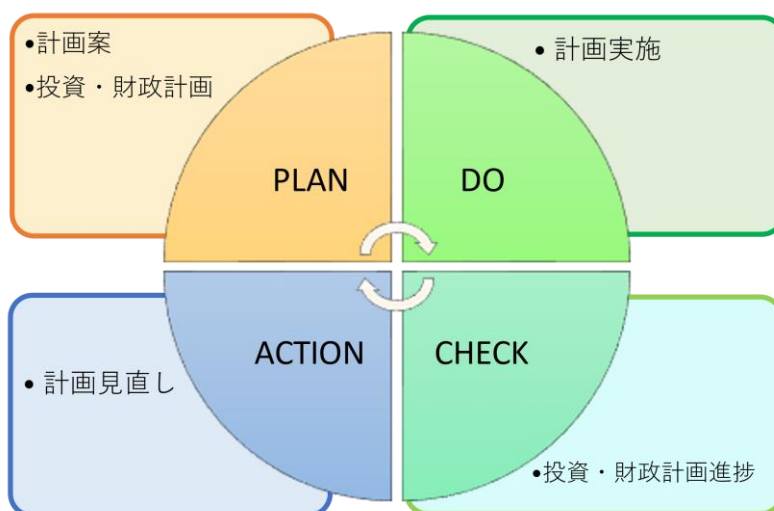
本戦略における取組は、建設課を中心として実施します。本戦略の推進及び進捗管理体制として、上下水道事業の諮問機関である「上下水道事業委員会（仮）」を設置し、協議のうえ推進します。また、進捗状況については、事務局である建設課が情報収集及び進捗管理を行い、財政担当と協議のうえ対応を検討します。

■推進体制



2. PDCA サイクルの実行

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で定期的に行うものとします。



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、令和 9（2027）年度に行うとともに、料金の検証を踏まえ、以下のスケジュールで進めます。

なお、見直し及び検討にあたっては、上下水道事業委員会への報告及び協議を行うとともに、議会への意見の具申を行います。

経営戦略	経営戦略			
	令和04年度	→	令和09年度 見直し	→
			令和14年度 見直し・改定	→
			令和19年度 見直し	→

料金検討	見直し 令和08年度	→	検証・検討 令和13年度	→	検証・検討 令和18年度	→
	料金についての検証					

田舎館村 下水道事業及び農業集落排水事業経営戦略

令和5年3月

発 行：田舎館村 建設課

住 所：〒038-1113

青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123 番地 1

T E L：0173-58-2111（代表）